


 公益社団法人福岡中部法人会

法人会ニュース



●今月の便に同封している書類（ご案内等）

◆「献血にご協力を!」のご案内 ◆「五法人会共催講演会」のご案内

●本部等の行事

| 月 | 日 | 曜 | 内 容 | | |
|---|----|---|-------------|---------------|----------------|
| 9 | 3 | 月 | 会員増強キックオフ会議 | 16:00 ~ 18:00 | 於：大同生命ビル6階 |
| 9 | 4 | 火 | 決算事務説明会 | 13:30 ~ 16:00 | 於：福岡ガーデンパレス |
| 9 | 6 | 木 | 改正税法説明会 | 17:00 ~ 18:30 | 於：福岡ガーデンパレス |
| 9 | 7 | 金 | 新任者のための税務講座 | 14:00 ~ 15:30 | 於：福岡ガーデンパレス |
| 9 | 18 | 火 | 事業研修委員会 | 13:00 ~ 14:00 | 於：事務局会議室 |
| 9 | 19 | 水 | 親睦ゴルフコンペ | 9:00 ~ 15:00 | 於：古賀ゴルフクラブ |
| 9 | 27 | 木 | 花いっぱい運動 | 14:00 ~ 15:30 | 於：舞鶴地区(昭和通り沿い) |

●支部の行事

| 月 | 日 | 曜 | 内 容 | | |
|------|----|---|------------------------|---------------|--------------------|
| 毎月1回 | | | 大濠公園防犯パトロール(大濠支部) | 19:00 ~ 19:45 | 於：大濠公園 |
| 毎月1回 | | | 青少年対策パトロール(天神第3支部) | 16:00 ~ 16:45 | 於：天神地区(3丁目) |
| 9 | 12 | 水 | 異業種交流会(舞鶴・大名・大手門・赤坂支部) | 18:00 ~ | 於：東芝ビル(16F展望レストラン) |
| 10 | 3 | 水 | 会員交流会(長浜那の津、天神第1~第4支部) | 18:30 ~ 20:30 | 於： |

●青年部会の行事

| 月 | 日 | 曜 | 内 容 | | |
|---|----|---|-----|---------------|-------|
| 9 | 12 | 水 | 役員会 | 11:00 ~ 12:00 | 於：福新楼 |



(I) 税務カレンダー

9月の税務カレンダー

- 9月10日 ●源泉所得税の納付
 - 9月30日 ●7月決算法人の確定申告
 - 31年1月決算法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告
- ※ただし9月30日は休日につき、10月1日が期限となります。



(II) 知らないと損する税情報

「領収証」について

税理士 堤 一 博

会社が計上した経費は、基本的には、税法においても、損金の額に算入されますが、税法上、「特段の定め」のあるものは、現実の支払であっても、法人税の計算上、損金不算入として、経費とされないものがあります。

その代表的なものが、役員賞与、過大退職金、交際費、寄付金等の経費、減価償却費の限度超過額、……。

これらの項目については、また、別の機会にお話させていただくとして、今回は、会社計算としての会計処理の大前提として、会社がその支出を経費などとして認識した根拠を示す意味から、会社計算においては、さまざまな書類がその証拠書類として必要となります。

契約書、請求書、納品書、給与計算書、等々……。

このうち、直接、現金の動きを示す証拠としての「領収書」について、考えてみます。

当事者の一方である現金（またはこれと等価のもの）の受取り者が、その受取り事実を確認して作成する資料ですので、これほど確実な証拠はないといえます。

また、振込も、文書としては、振込依頼書の控えが手許に残り、場合によっては預金からの振替であれば、その事実が通帳に印字されます。

支払い側と受取側の他に第三者である金融機関がいますので、事実の証明には支払い側には、強い味方となります。

通常、商品や役務提供などの対価を現金で支払った場合には、受取側が領収証を交付しますが、その記載内容には、金額の他に、①氏名、②住所、③電話番号、④日付、⑤取引内容などが挙げられます。

領収証とは、取引の内容もさることながら、金銭の受け渡しが行われたという事実を立証するための重要なものです。

ですので、特に、支払のあったことの証明としての領収証の取り扱いには、注意が必要となります。

このあたりのことは、皆さんも熟知されているところだと思います。

まさに、「釈迦に説法」です。

ところで、日本経済の国際化に伴い、海外出張の機会も増えていることと思いますが、その際、現地で使用した経費は、日本での精算時に現地で交付を受けた「領収証」を添付して精算書を作成します。

お隣の中国への出張の精算書でお気づきのことはありませんか？

添付される「領収証」には、二種類あることです。

(※右の図に○を付しています。)

「发票（發票）」と「收据」です。

「发票（發票）」（fā piào ファーピャオ）とは、中国の増値税（日本の消費税に相当）の確保の目的で税務局の管理下にある領収書で、中国においては税務上はこの書式のものしか効力はない、支払の場合には、この「发票（發票）」でなければ経費とすることができないものとされています。

また、会社によってはその一枚当たりの発行金額に限度があり、定額の「发票（發票）」を複数枚交付される場合もあります、

右の上の二枚が「发票（發票）」のサンプルです。

いずれも表題の丸印にご注目ください。

一方、「收据」（shōu jù ショウジュ）とは、私製領収証といったところで、単なる受領書といった感覚のものです。

中国の国内取引であれば、中国人同士の取引で、相互の税務上の利害調整のため、「发票（發票）」によることとなりますが、相手が外国人（中国人から見れば）である場合には、課税のリスク（中国における）は少ないとして、多用される傾向にあります。

日本においては、領収証の発行は比較的自由です、

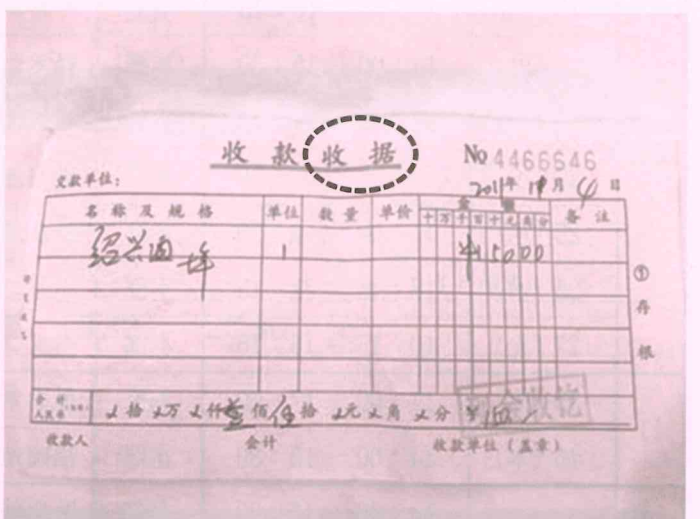
当事者間に異存がなければ、市販の領収証でも、有効ですし、税務上も直ちにその効力を否定されることはありません。（ただし、高額の場合には、調査担当官の注意を惹くことがあります!!!）

社内的にはいずれの中国領収証でも問題なし（支払の事実があること）としても、税務調査の現場では、それなりに説明を求められることがあると思われます。

出張者には事前に「发票（發票）」の必要性を説明して、会社経費の支出には、可能な限り、入手することをお勧めします。

また、どうしても入手できなかった場合には、実際経費使用者から、①「发票（發票）」をもらえなかった理由、②その取引内容が金額的に納得できること、③飲食費等の場合は同日の行程、等々、事前に確認しておくことも必要です。

ただし、高額な場合（商品代金等）は、これに現金での決済の必要性も加わり、揉めることになるでしょう、その物品の動きも説明事項に含まれることになるでしょう。



平成30年度 福岡中部法人会 主要行事予定表

| 月 | 日(曜) | 時間 | 主催 | 行事 | 会場 |
|-------|-------------|-------------|--------------|---------------|----------------|
| 4 | 4(水) | 9:30～16:00 | 本部 | 新社会人セミナー | 電気ビル共創館 |
| 5 | 16(水) | 13:30～16:00 | 本部 | 決算事務説明会 | 福岡ガーデンパレス |
| | 24(木) | 14:00～15:30 | 本部 | 花いっぱい運動 | 舞鶴地区大正通り37花壇 |
| 6 | 8(金) | 19:00～22:00 | 青年部 | カップリングパーティー | ソラリア西鉄ホテル |
| | 20(水) | 14:00～16:00 | 本部 | リスクマネジメントセミナー | JR博多シティ |
| | 21(木) | 14:00～16:00 | 本部 | リスクマネジメントセミナー | JR博多シティ |
| 7 | 26(木) | 15:00～16:30 | 本部 | 軽減税率制度説明会 | 天神ビル |
| 8 | 3(金) | 13:30～16:30 | 本部 | 新設法人説明会 | 福岡ガーデンパレス |
| | 7(火) | 14:00～15:30 | 本部 | 経営セミナー | 天神ビル |
| | 30(木) | 17:00～18:30 | 本部 | 改正税法説明会(1回目) | 福岡ガーデンパレス |
| 9 | 4(火) | 13:30～16:00 | 本部 | 決算事務説明会 | 福岡ガーデンパレス |
| | 6(木) | 17:00～18:30 | 本部 | 改正税法説明会(2回目) | 福岡ガーデンパレス |
| | 7(金) | 14:00～15:30 | 本部 | 新任者のための税務講座 | 福岡ガーデンパレス |
| | 27(木) | 14:00～15:30 | 本部 | 花いっぱい運動 | 舞鶴地区大正通り37花壇 |
| 10 | 10(水) | 18:45～21:15 | 本部 | パソコン講座(ワード) | サンセルコ |
| | 11(木) | 18:45～21:15 | 本部 | パソコン講座(ワード) | サンセルコ |
| | 12(金) | 19:00～22:00 | 青年部 | カップリングパーティー | クアンティック |
| | 13(土) | 10:15～16:15 | 本部 | パソコン講座(ワード) | サンセルコ |
| | 16(火) | 14:00～15:30 | 本部 | 経営セミナー | 西鉄グランドホテル |
| | 24(水) | 18:45～21:15 | 本部 | パソコン講座(エクセル) | サンセルコ |
| | 25(木) | 10:00～13:00 | 本部 | 献血運動 | 天神ツインビル横 |
| | 25(木) | 14:00～16:00 | 本部 | 献血運動 | 天神ツインビル横 |
| | 25(木) | 18:45～21:15 | 本部 | パソコン講座(エクセル) | サンセルコ |
| 27(土) | 10:15～16:15 | 本部 | パソコン講座(エクセル) | サンセルコ | |
| 11 | 13(火) | 15:00～17:00 | 本部 | 税を考える週間行事 | ホテルニューオータニ博多 |
| | 15(木) | 14:00～15:30 | 本部 | 福岡地区五法人会共催講演会 | ソラリア西鉄ホテル |
| 12 | 6(木) | 14:00～15:30 | 本部 | 医療健康セミナー | 西鉄グランドホテル |
| | | 13:30～16:00 | 本部 | 決算事務説明会 | 福岡ガーデンパレス |
| | 13(木) | 14:00～15:30 | 本部 | 花いっぱい運動 | 舞鶴地区大正通り37花壇 |
| | | | 本部 | 新設法人説明会 | 福岡ガーデンパレス |
| 1 | 17(木) | 17:00～19:30 | 本部 | 新春講演会・会員交流会 | アークホテルロイヤル福岡天神 |
| 2 | 20(水) | 14:00～15:30 | 本部 | 経営セミナー | TKPガーデンシティ天神 |
| | | 19:00～22:00 | 青年部 | カップリングパーティー | |
| 3 | | 13:30～16:00 | 本部 | 決算事務説明会 | 福岡ガーデンパレス |

※ 日時、会場が空白のところは未定です。